

令和2年9月1日

まなづる小学校 保護者の皆様
真鶴中学校 保護者の皆様

真鶴町教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策の経済的支援のための就学援助制度
の活用についてのお知らせ

小中学校に在学するお子さんがいるご家庭で、経済的に困難な状況にあるご家庭に対し、学用品や給食費などの学校に係る費用の一部を援助する「就学援助制度」があります。

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の収入が減少し、生計に急激な変化があった場合、世帯状況によって就学援助の認定となります。前年の所得状況だけではなく、今年度の生計急変後の世帯の所得状況を踏まえて審査を行いますので、下記担当までご相談ください。

(申請方法)

- ・「就学奨励費交付申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、令和元年と令和2年の収入の分かる明細書類、振り込み口座の分かるものと一緒に教育委員会にご提出（相談）ください。

※ 「就学奨励費交付申請書」は真鶴町のホームページよりダウンロード可能です。

真鶴町ホームページ→ 組織から探す→ 教育課→学校教育係→各種申請書

<http://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/kyouiku/gakkokyoiku/1591.html>

問合せ先:真鶴町教育委員会 教育課
学校教育係

TEL:0465-68-1131(内線:433・434)